

予算常任委員会（全体会）

令和元年12月11日（水曜日）午前10時開会

出席委員（25名）

委員長	佐藤一則	副委員長	齊藤誠之
副委員長	星宏子	委員	益子丈弘
委員	山形紀弘	委員	中里康寛
委員	田村正宏	委員	星野健二
委員	小島耕一	委員	森本彰伸
委員	相馬剛	委員	平山武
委員	大野恭男	委員	鈴木伸彦
委員	松田寛人	委員	櫻田貴久
委員	眞壁俊郎	委員	高久好一
委員	相馬義一	委員	齋藤寿一
委員	玉野宏	委員	金子哲也
委員	吉成伸一	委員	山本はるひ
委員	中村芳隆		

欠席委員（1名）

委員 伊藤豊美

出席議会事務局職員

議会事務局長	石塚昌章	議事課長	小平裕二
議事課長補佐 兼庶務係長	平川雅子	議事調査係長	関根達弥
議事課主査	鎌田栄治	議事課主査	室井良文
議事課主任	伊藤奨理		

議事日程

1. 開会
2. 審査事項

○議案第 84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）

- 議案第 85号 令和元年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 86号 令和元年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 87号 令和元年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 88号 令和元年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 89号 令和元年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 90号 令和元年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 92号 令和元年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第3号）

【委員長及び2副委員長報告・質疑・討論・採決】

3. その他

4. 閉 会

開会 午前10時00分

◎開会及び委員長挨拶

○佐藤委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから予算常任委員会全体会を開会いたします。

さて、当委員会に付託された案件については、12月3日及び4日の2日間において、各分科会において慎重に審査されております。本日はその審査結果をもとに進めてまいります。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行へのご協力をお願い申し上げます。



◎審査事項

○佐藤委員長 それでは、次第2、審査事項に入ります。

さて、本定例会において当委員会に付託された案件は議案第84号から議案第90号まで、及び議案第92号の補正予算案件8件でございます。

ここで本日の委員会の進め方について、ご説明申し上げます。

まず、当委員会に付託されている議案8件全てにつきまして、各分科会における審査結果の報告を行います。

報告が終わりましたら、議案ごとに順次、質疑、討論、採決と進めてまいりたいと思います。

初めに、予算常任委員会第1分科会における審査結果について、私からご報告をいたします。

令和元年第5回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、補正予算案件3件であります。これらの案件を審査するため、去る12月3日、第1委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を

求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）について申し上げます。

初めに、西那須野支所の審査について申し上げます。

市民福祉課の審査において、委員から、産休代替の事務補助員の募集方法はどの質疑があり、執行部からは、就労可能な方をハローワークに募集をかけていきたいとの答弁がありました。

続いて、企画部の審査について申し上げます。

企画政策課の審査において、委員から、ふるさと納税返礼品の上位を占めているものについて質疑があり、執行部からは、季節により若干変動するが、件数では果物の梨や野菜ジュース、金額では塩原温泉の旅館宿泊券が多いとの答弁がありました。

次に、秘書課の審査では、委員から、印刷製本費の補正に市長の名刺印刷代が含まれているとのことだが、デザイン等に変更はあるのかとの質疑があり、執行部からは、市長の意向を確認した上だが、これまでと同様のデザインで、氏名を渡辺市長に直す形を想定しているとの答弁がありました。

続いて、総務部の審査について申し上げます。

総務課の審査において、委員から、育児休業者及び病気休業者の復職に伴う給与費の補正予算とのことだが、休業した職員の支給される給与について質疑があり、執行部からは、同一の病名で90日間の病気休暇が取得でき、それを超えると休業扱いになる。給与は、休業1年目が80%、2年目以降は給与の支給がなくなるが、共済から別途手

当が支給されるとの答弁がありました。

なお、塩原支所産業観光建設課、西那須野支所市民福祉課、総務部課税課及び財政課の審査においては、執行部からの説明に対し、委員から質疑等はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第86号 令和元年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

総務課、課税課の審査において、執行部からの説明に対し、委員からは特に質疑等はなく、審査の結果、議案第86号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第90号 令和元年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

塩原支所産業観光建設課の審査において、執行部からの説明に対し、委員からは特に質疑等はなく、審査の結果、議案第90号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

次に、第2分科会における審査結果について、齊藤副委員長から報告をお願いいたします。

○齊藤副委員長 皆さん、おはようございます。

予算常任委員会第2分科会の審査の経過と結果についての報告をさせていただきます。

着座にて失礼いたします。

令和元年第5回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、補正予算案件4件であります。

これらの案件を審査するため、12月3日及び4日の2日間、第4委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）について申し上げます。

子ども未来部の審査について申し上げます。

子育て支援課の審査では、委員から、要支援児童放課後支援費において、要支援児童放課後応援事業開設準備の予算が計上されているが、これは現在契約を結んでいる事業者のほか、新たな事業者が手を挙げる可能性があるということかとの質疑があり、執行部からは、新たな事業者が手を挙げる可能性を否定できないので、その準備のため補正予算として計上しているとの答弁がありました。

また、別の委員からは、ひとり親家庭医療費助成費について、母数が変わったということではなく、今年度申請する家庭がふえたということによるのかとの質疑があり、執行部からは、受給者の母数は若干減っている。そのような状況の中で補正を行いたい理由は、こども医療費助成制度の拡充を見越し、本事業の支出が減ると見込んで当初予算を計上していたが、昨年中に医療機関を受診した申請が多く出され、当初予算計上額では対応し切れなくなったということであるとの答弁がありました。

次に、保育課の審査では、委員から、保育施設給付費について、大きな補正額だが、この背景には幼児保育無償化が関係しているのかとの質疑があり、執行部からは、無償化の関係ももちろんあ

るが、昨年度も2億5,800万円と大きな金額を補正した。担当課においてもできるだけ見込んで算出しているのだが、児童数の増加や公定価格の上昇等により、金額的に大きなものとなったとの答弁がありました。

また、別の委員からは、児童数の増加と公定価格の上昇ということだが、その内訳はとの質疑があり、執行部からは、児童数については、4月から10月にかけて273人増加している。公定価格については、各園から、新年度に入ってから通常の見準より多くの保育士を配置しているといった加算の申請をいただくが、前年度の実績などで当初予算を組んでいるため、実際の金額との差額が発生してしまうとの答弁がありました。

次に、教育委員会事務局教育部の審査について申し上げます。

教育総務課の審査では、委員から、債務負担行為補正におけるスクールバス運行等業務委託についての限度額について詳細を伺うとの質疑があり、執行部からは、限度額は、国で定められている運行費用の上限値を設定している。また、実際に契約する金額は、入札が行われる予定なので変わってくる。なお、次年度からの運行で大幅に変わる場所は、塩原小中学校において、これまで市が所有するバスで運行してきたが、ほかのスクールバスと同様、民間事業者のバスで運行するということである。そのため、金額が上がるとの答弁がありました。

次に、学校教育課の審査では、委員から、教育相談費の教育支援カウンセラーについて、カウンセリングを受けたい人がふえているということだが、これは児童生徒なのか、あるいは保護者なのかとの質疑があり、執行部からは、もちろん児童生徒もふえているが、保護者からの要望もふえている。不登校や虐待の問題等、いろいろなことが

社会問題になっていることのあらわれでもあると考える。保護者が落ちついて安定しないと子どもも安定しないと自覚されている方もいるので、少し話を聞いてもらいたいというものもふえている。学校側が、家庭的な問題が多いと判断したときは、保護者にもカウンセリングを受けていただくよう案内することもあるとの答弁がありました。

次に、生涯学習課の審査では、委員から、見立唐人行列を展示する企画展を行うということだが、ポスターやチラシはどこに配布をする予定なのかとの質疑があり、執行部からは、ポスターやチラシについては、県内の博物館や美術館、文化会館といったような施設に配布をする。また、チラシについては、市内の小学校の児童全員に配布予定であるとの答弁がありました。

次に、スポーツ振興課の審査では、委員から、東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致事業費について、イベント会場運營業務委託等についての詳細を伺うとの質疑があり、執行部からは、ミニセレブレーション運営ということで、会場の設營業務に289万8,500円、警備業務委託に27万5,000円を見込んでいるとの答弁がありました。

続きまして、保健福祉部の審査について申し上げます。

社会福祉課の審査では、委員から、障害者福祉サービス給付費について、給付費の推移について伺うとの質疑があり、執行部からは、ここ数年の障害福祉サービスの扶助費については、平成29年度の決算ではおよそ17億、平成30年度の決算では約19億、今年度の見込み額は22億8,000万程度と推移をしているとの答弁がありました。

また、別の委員からは、中国残留邦人支援給付費について、この扶助費は何名が対象になっているのかとの質疑があり、執行部からは、今回の補

正は、対象者のうち1名の病気の治療が長期にわたっているためである。なお、本市の本事業の対象者は、3世帯で5人であるとの答弁がありました。

次に、高齢福祉課の審査では、委員から、地域介護・福祉空間整備事業費のブロック塀の改修についての内容はその質疑があり、執行部からは、長さは約40mで、高さ1m20cmを超えた部分を、ブロック塀からフェンスへ改修するものというものであるとの答弁がありました。

次に、国保年金課の審査では、特に質疑等はありませんでした。

次に、健康増進課の審査では、委員から、妊産婦・乳幼児保健費について、返還金が生じた理由はその質疑があり、執行部からは、返還の対象となった産後ケア事業は昨年度から始まり、30年度の実績は延べ人数48人で、利用日数が114日であった。結果として、補正も含めて利用者が予算上の想定を下回ったため、返還金が生じたとの答弁がありました。

最後に、市民課の審査では、委員から、住民基本台帳費の機械器具費について、これらを導入することの効果はその質疑があり、執行部からは、マイナンバーカードの交付数が伸びない原因に、申請書に顔写真をつけなければならないといったものがある。その対策のため、写真撮影を窓口で行える機器を導入して、申請にかかわる負担感を軽減し、マイナンバーカードの交付数の増加につなげたいとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第85号 令和元年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）及び議案

第86号 令和元年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

国保年金課の審査において、執行部からの説明の後、委員からは特に質疑等はなく、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第87号 令和元年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

高齢福祉課の審査では、委員から、職員給与費240万円の算出根拠はその質疑があり、執行部からは、概算ではあるが、1人当たり1月から3月分の時間外勤務約60時間分の職員給与費を計上しているとの答弁がありました。

また、別の委員からは、介護保険事業計画策定事業の通信運搬費の内容はその質疑があり、執行部からは、アンケートを行う500世帯に用紙を送付するための郵便料であるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第87号 令和元年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査の経過及び結果についての報告を終わります。

○佐藤委員長 ありがとうございます。

次に、第3分科会における審査結果について、星副委員長から報告をお願いいたします。

○星副委員長 皆様、おはようございます。

令和元年第5回那須塩原市議会定例会において、当分科会において審査した案件は、補正予算案件4件でございます。

これら案件を審査するため、去る12月4日、第2委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります、

報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

着座にてご報告いたします。

それでは、議案第84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）について申し上げます。

初めに、上下水道部の審査について申し上げます。

下水道課の審査において、執行部からの説明の後、委員から、下水道事業特別会計繰出金が増額となった理由はとの質疑があり、執行部からは、主なものは時間外勤務手当の増額で、公営企業会計に移行したことによるデータ作成業務のほか、発注する工事等が増加したためとのご答弁がありました。

続いて、建設部の審査について申し上げます。

都市整備課の審査において、執行部からの説明の後、委員から、市営住宅整備事業費の外壁改修工事で1,939万7,000円の減となっている。アスベストが検出されたため、今年度は工事を取りやめ、来年度、国庫補助事業として実施するとのことだが、来年度の補助率の見込みはとの質疑があり、執行部からは、アスベストを安全に取り除くため、来年度の国庫補助対象事業として要望している。来年度の補助率は未定だが、今年度の補助率は、要望に対し65%だったとご答弁がありました。

続いて、産業観光部の審査について申し上げます。

農林整備課の審査において、執行部からの説明の後、委員から、多面的機能支払交付金事業費を国に返還する理由はとの質疑があり、執行部からは、平成30年度に10の保全団体が高齢化などの理由により活動を終了したためとご答弁がありました。

次に、商工観光課の審査において、執行部から

の説明の後、委員から、観光基本計画策定委員の報償金として34万7,000円を計上しているが、メンバー構成を伺うとの質疑があり、執行部からは、メンバーは市内観光協会、旅館組合、商工関係、観光事業者、アート関係、交通事業者、学識経験者、大学教授、弁護士、主婦などによる、市内在住者16名、市外在住者6名の合計22名で構成されているとの答弁がありました。

なお、建設部道路課及び産業観光部農務畜産課の審査においては、委員からは質疑や意見等がありませんでした。

以上、審査の結果、議案第84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第89号 令和元年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

執行部からの説明の後、委員から、時間外勤務手当が増額となった理由はとの質疑があり、執行部からは、職員の人事異動のほか、公営企業会計移行により、新たな業務がふえたためとご答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第89号 令和元年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第88号 令和元年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第92号 令和元年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第3号）の2件については、委員からは質疑や意見等はなく、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会で審査した案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○佐藤委員長 ありがとうございます。

以上で、各分科会における審査結果の報告が終わりましたので、これより議案の審査に入ります。

まず、議案第84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

星副委員長。

○星副委員長 第2分科会のほうでの質疑です。

補正予算執行計画書の6ページです。

要支援児童放課後支援費についてですが、本会議場で質疑をしたときに、こちらのほうの執行部からの答弁といたしましては、開設に当たる準備数が、黒磯地区が1、西那須野地区が1で、小学生が13人の中学生が7人を受け入れる予定をしているということで答弁をいただいていたところではあったんですが、先ほどの齊藤委員長の報告の中では、新たな事業者が手を挙げる可能性を否定できないのという執行部の答えでした。

ちょっと執行部の答えに食い違いがあるのかと思ひまして、その確認を開きたかったんですが、開設準備が決まっているのか、それとも可能性が否定できないので準備をしていくのかという、確認ですか。

○佐藤委員長 齊藤副委員長。

○齊藤副委員長 ただいまの質疑に関しては、先ほど答弁というか報告で述べたとおりなんですけれども、もともと今既存の業者がいて、来年度の予算を確保するのに当たって、新たな事業者が手を挙げることも否定できない。だから、受け入れている人数等々は変わりはないんですけれども、その事業者がいるのを前提として上げているわけではなくて、もし手を挙げたときに開設準備が、1カ月分準備ができないと引き継ぎ等々ができなくなるので、補正予算を計上しているという話だと

思いますので、受け入れ人数は変わらずということで、この執行部の答弁のとおりだったとは思ひます。

以上です。

○星副委員長 わかりました。

○佐藤委員長 よろしいですか。

○星副委員長 はい。

○佐藤委員長 ほかに質疑、ご意見等はございませんか。ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第84号 令和元年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）は原案のとおり可決すべきものとすることに、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第84号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第85号 令和元年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

第2分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、

採決いたします。

議案第85号 令和元年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第85号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第86号 令和元年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第86号 令和元年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第86号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第87号 令和元年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

第2分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、

討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第87号 令和元年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第87号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第88号 令和元年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第88号 令和元年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第88号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第89号 令和元年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお

受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、
討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、
採決いたします。

議案第89号 令和元年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第89号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第90号 令和元年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

第1分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、
討論を許します。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、
採決いたします。

議案第90号 令和元年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第90号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第92号 令和元年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、質疑を終了し、
討論を許します。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○佐藤委員長 ないようですので、討論を終結し、
採決いたします。

議案第92号 令和元年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○佐藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第92号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、審査事項は終了いたしました。

—————◇—————

◎その他

○佐藤委員長 次に、3、その他に入ります。

その他で委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 事務局より、その他で何かございますか。

係長。

○関根議事調査係長 （タブレット操作に関する連絡。）

○佐藤委員長 ほかに事務局から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○佐藤委員長 これで、今定例会における当委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出いたしますので、ご一任くださるようお願いいたします。



◎閉会の宣告

○佐藤委員長 以上をもちまして、予算常任委員会全体会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前10時40分